

安全計画【社会福祉法人大阪厚生福祉会 南総持寺保育園(2026年度)】

◎安全点検

(1)施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	○遊具点検チェック表 ○緊急連絡票の更新及び作成 ○グループ Line の登録、更新	○遊具点検チェック表 ○園外保育の実施調査 ○蜂等の害虫駆除対策	○遊具点検チェック表 ○プール水遊び用具の安全点検 ○熱中症予防についての確認対策	○遊具点検チェック表	○遊具点検チェック表	○遊具点検チェック表 ○消防用設備点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	○遊具点検チェック表 ○緊急連絡票の確認 ○グループ Line の確認	○遊具点検チェック表 ○水害時避難経路の安全確認 ○園外保育の実施調査	○遊具点検チェック表 ○大掃除時、各所安全点検	○遊具点検チェック表	○遊具点検チェック表 ○消防用設備点検	○遊具点検チェック表 ○次年度に向けた環境整備

(2)マニュアルの策定・共有

分野	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
重大事故マニュアル	随時見直し	事務室内
<input type="checkbox"/> 午睡	//	//
<input type="checkbox"/> 食事	//	//
<input type="checkbox"/> プール・水遊び	//	//
<input type="checkbox"/> 園外活動	//	//
<input type="checkbox"/> バス送迎(※実施している場合のみ)	—	—
<input type="checkbox"/> 降雪(※必要に応じて策定)	—	—
災害時マニュアル	//	//
119 番対応時マニュアル	//	//
救急対応時マニュアル	//	//
不審者対応時マニュアル	//	//

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1)児童への安全指導(認可保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	<ul style="list-style-type: none"> ○乳児は完全に保育者の保護が必要 ○避難訓練に参加する ○遊具等の安全な使い方を知らせる ○全身運動や指先を使った遊びを十分に経験させる 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳児は完全に保育者の保護が必要 ○避難訓練に参加する ○プール、水遊びの注意事項 ○熱中症対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳児は完全に保育者の保護が必要 ○避難訓練に参加する ○順番や約束事を繰り返し伝える ○散歩では安全な歩き方を伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ○乳児は完全に保育者の保護が必要 ○避難訓練に参加する
3歳以上児	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練に参加する ○遊具等の安全な使い方を知らせる ○散歩での安全な歩き方を伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練に参加する ○プール等の注意事項 ○熱中症対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練に参加する ○道路での安全な歩き方を伝える (交通安全教室) 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練に参加する

(2)保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none"> ○園ホームページに掲載 ○入園時の説明

◎訓練・研修

(1)訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等 ※1	火災(給食室より出火) 4, 5 歳児はすべり台使用 園庭まで避難	火災(給食室より出火) 4, 5 歳児はすべり台使用 園庭まで避難	火災(給食室より出火) 園庭まで避難	地震 園庭まで避難	地震 各クラス内で避難体制をとる (猛暑対応)	火災(給食室より出火) 園庭まで避難
その他 ※2	水消火器にて消火訓練	不審者が来た場合の避難対応 水消火器にて消火訓練	水消火器にて消火訓練	水消火器にて消火訓練	水消火器にて消火訓練	水消火器にて消火訓練
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等 ※1	地震(PM)により出火 園庭まで避難	水害 富田小学校まで避難する	火災(給食室より出火) 園庭まで避難	火災(給食室より出火) 園庭まで避難	地震 園庭まで避難	火災(給食室より出火) 園庭まで避難
その他 ※2	消防署へ実施計画書の提出 水消火器にて消火訓練	水消火器にて消火訓練	水消火器にて消火訓練	消防署へ実施計画書の提出 水消火器にて消火訓練	水消火器にて消火訓練	水消火器にて消火訓練

※1「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2)訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
火災	消火訓練は月交代の持ち回り
地震	全員参加
不審者	阪上乳児主任中心に全員参加

(3)職員への研修・講習(園内実施・外部実施を明記)

通年
<ul style="list-style-type: none">○散歩や園外活動時の人数点呼確認の徹底(園内・園外)○アレルギー児への対応の徹底(園内)○救急救命講習の受講(高槻市、茨木市開催分)

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

<ul style="list-style-type: none">○案内があり次第、出来る限り受講する。

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

<ul style="list-style-type: none">○ヒヤリハット事例の職員会議での共有の徹底○安全対策イコール危険要因の「排除」だけでなく、危険を回避する能力(気づく力)を育むことの大切さを理解し、共有する

◎その他の安全確保に向けた取組(地域住民や地域の関係者と連携した取組等)

<ul style="list-style-type: none">○登園後の出席・欠席・早退(遅刻)等の情報を担任間で共有する(送迎は保護者の責任に於いて行う)○消防用設備点検(業者にて)○複数のクラスが同時に遊ぶ際は、保育者の配置、声掛けなど職員間(クラス間)の連携を図る○プール遊び(水遊び)を行う際は、監視体制に空白が生じないように職員配置を行う(原則3名以上)○食事の際は、一人一人の発達・喫食状況や当日の健康状態を把握し、必要に応じて年齢(3歳児以上も)を問わず食事の様子を観察する○食物アレルギー児の把握や除去食への対応について、職員間での連携や確認事項の共有を行う○土曜日保育等、普段と保育体制が異なる日の配慮事項について確認を徹底する○AED の設置○グループ Line による保護者との緊急連絡体制の構築
--